

平成30年工業統計調査 工業調査票乙(29年実績)

工業統計 基幹統計



市区町村番号 調査区番号 工業調査票番号

1 事業所の名称及び所在地 (フリガナ) (名称) (電話番号)

〒 (所在地)

2 本社又は本店の名称及び所在地 (電話番号)

〒 (所在地)

3 他事業所(国内)の有無

1 工場が一つで、本社・本店はこの工場と同じ場所にある。

2 工場が一つで、本社・本店はこの工場と異なる場所にある。

3 工場が二つ以上ある(上記1、2以外)。

あてはまる番号一つに○を付けてください。

4 経営組織

あてはまる番号一つに○を付けてください。

1 会社 (株式会社、合資、合名)

2 組合・その他の法人

3 個人

5 資本金額又は出資金額(会社に限る)

平成30年6月1日現在払込みの資本金の額又は出資金の額を記入してください。

5,000円未満の場合は0を記入

金額(単位:万円)

6 従業員数(平成30年6月1日現在) (単位:人)

区分	① 個人事業主及び無給家族従業員	② 有給従業員	③ 正社員(正規職員)	④ ③以外の人(パート・アルバイトなどを除く)	⑤ 臨時雇用者(期間を定めて又ははか用以上の期間を定めて雇用している人)	⑥ 合計	⑦ 送出国(①~⑤の別業種別業種別又は派遣している人)
男							
女							

この事業所に就労している人の男女計(⑥-⑤-⑦+⑧)

7 現金給与総額(年間) (期末賞与、退職金等を含む) (万円)

出向・派遣受入者に係る支払額、臨時雇用者に対する給与、出向させている人に対する負担額なども記入してください。

金額(単位:万円)

8 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

選択した記入方法を○で囲んでください。

●税込み(単位:万円)

○税抜き(単位:万円)

9 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する注費及び販売した商品の仕入額の合計金額(年間)

10 製造品出荷額等

(1) 製造品とは、自己の所有する原材料によって製造された製品をいい、部分品、副産物、製造工程からでなく、廃物も記入してください。

(2) 農事業所で製造し、同じ企業の事業所へ引き渡したものを市価換算して製造品出荷額に含めてください。

(3) 製造品名、加工品名、その他収入の種別名、番号、数量単位名などの記入に当たっては、商品分類表を参照してください。

(4) 出荷額は、工場出荷額によって記入してください。

ア 品目別製造品出荷額(年間)

自己の所有する原材料を他企業の国内事業所に支給して製造させたもの(委託生産品)を含め、仕入れて又は受けてそのまま販売するもの(販売品)はここに含めず、その他収入欄に記入してください。

②	番号	品名	数量	数量単位	金額(単位:万円)

イ 加工賃収入額(年間)

他の企業(国内)がかわらずの所有する原材料又は製品に加工して製品に加工し、加工賃を記入してください。

②	番号	加工品名	金額(単位:万円)

ウ その収入額(年間)

ア、イ以外のその他収入(修理料収入、販売収入など)を記入してください。ただし、知的財産収入、利子・配当などの事業外収入や財産売却収入は除きます。

②	番号	その他収入の種類名	金額(単位:万円)

エ 10のア、イ、ウの合計金額

割合(単位:%)

★この調査票は、統計法(平成十九年法律第五十三号)に基づく基幹統計調査で、調査対象の事業所は報告の義務があります。

★この調査票は、統計法(平成十九年法律第五十三号)に基づく基幹統計調査で、調査対象の事業所は報告の義務があります。

★記入に当たっては、別添の「記入の仕方」を参考にしてください。

★「年間」とは平成29年1月1日から平成30年12月31日までの期間を指します。

★「市区町村」とは市区町村、○欄は市区町村、◎欄は市区町村又は都道府県、◎◎欄は都道府県で記入します。

★「金額」とは、1万円未満を四捨五入して「万円」まで記入してください。

★「数量」とは、1000未満を四捨五入して「千」まで記入してください。

★「割合」とは、100未満を四捨五入して「%」まで記入してください。

★「金額」とは、1万円未満を四捨五入して「万円」まで記入してください。

★「数量」とは、1000未満を四捨五入して「千」まで記入してください。

★「割合」とは、100未満を四捨五入して「%」まで記入してください。

乙 30 年

経済産業省



統計法に基づく調査票です。調査票の提出に万全を期します。

8 項までの選択(消費税及び地方消費税抜き)の金額を記入してください。

乙 30 年

